

- 日本国憲法（教育理念）
- 教育基本法（教育の目的）
- 学校教育法（学校教育の目的）
- 学習指導要領（教育内容）
- 都教委・市教委（教育目標）

【学校教育目標】
 人間尊重の精神を基調として、平和と人権の重んじられる民主的な社会をつくる心豊かな児童が育つことを願う。

- よく考える子
- 思いやりのある子
- 体を大切に子

- 児童の実態
- 保護者の願いや実態
- 地域社会や住民の願いや実態
- 現代社会の要請
- 人権教育の研究

【特別活動との関連】
 望ましい集団生活を通して心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、集団の一員としての自覚を深め協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。

○児童活動
 児童の自主的・自発的な実践活動を通して、他人の立場に立って協力し合う態度を育てる。

○学校行事
 諸行事の体験的な活動を通して、自主的・協力的態度、責任、勤労などの道徳性を養う。

○学級活動
 学校や学級生活に必要な基本的生活習慣や、望ましい人間関係を育てる指導を通して道徳的実践態度を育てる。

【生活指導との関連】
 ○「ふっさっ子スタンダード」を徹底し規律ある学校生活を送れるよう指導する。

○学期ごとの具体的目標を設定し、指導の徹底を図る。特に、あいさつは年間を通して指導する。

○児童理解の充実を図り、個に応じた指導を徹底させる。

【環境整備との関連】
 ○校舎内外の環境整備をする。

○学期1回の安全点検を、全校で取り組む。

○施設、設備の改善を図る。

【特別支援学級との交流】
 ○年間を通して関わりをもち、共に協力して仲良く過ごそうとする態度を育てる。

（推進体制）
 ○道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実

○体験活動の充実と魅力ある教材・資料の開発

【道徳教育の目標】
 よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

【福生第二小学校の道徳教育の重点目標】
 自分も友達も大切にする
 思いやりに根ざした実践力
 目指す児童像
 思いやりの心もち、自他の関わりを大切に生きていく子

【重点内容項目】

<全学年共通>

B「親切、思いやり」 D「生命の尊さ」

低学年	A「節度、節制」 B「礼儀」 C「家族愛、家庭生活の充実」
中学年	A「正直、誠実」 B「友情、信頼」 C「規則の尊重」
高学年	A「善悪の判断、自律、自由と責任」 B「相互理解、寛容」 C「よりよい学校生活、集団生活の充実」
低学年	A「節度、節制」 B「礼儀」 C「家族愛、家庭生活の充実」
高学年	A「正直、誠実」 B「相互理解、寛容」 C「よりよい学校生活、集団生活の充実」

【特別の教科 道徳】
 特別の教科道徳の年間指導計画により、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を培うことを通じて児童の道徳性を高める。

補充・深化・統合

『特別の教科 道徳』を要として全教育活動を通じて行う道徳教育

家庭・地域社会との連携

【各教科等との関連】

○国語科
 自分の考えをもとに、書いたり話し合ったりするなど、表現活動を通して、感性や情緒を豊かにし、円滑な人間関係をつくる。

○社会科
 社会生活への理解を図り、公民的資質と共に国を愛する心を育てる。

○算数科
 数学的な考え方や処理の仕方を日常生活に生かす態度を養い、判断力を育てる。

○理科
 自然の事物・現象について理解を深め、生命を尊重し、自然を愛する豊かな心情を育てる。

○生活科
 直接体験を通して、基礎的な生活習慣を身に付け、自立し、生活を豊かにしていくための資質・能力を養う。

○音楽科
 表現と鑑賞の活動を通し、美しいものや崇高なものに素直に感動する心を育み、音楽活動を楽しみ、豊かな情操を育てる。

○図画工作科
 造形的な表現活動を通して美しいものに感動する心と豊かな情操を育てる。

○家庭科
 家庭生活をよりよくしようとする実践の中で、協力的、合理性、創意工夫、家庭愛などを育てる。

○体育科
 適切な運動の経験を通して不撓不屈、個性伸長、友情や信頼、生命尊重などの態度を養う。

○総合的な学習の時間
 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。

○外国語活動
 体験的な学習を通して、外国語に触れ、外国の生活や文化に慣れ親しむことにより、国際理解を深める。

【特色ある教育活動】

- ・たてわり班活動（異学年交流）
- ・福祉体験
- ・幼稚園職場体験
- ・なわとび週間
- ・親子まつり

○道徳教育について共通理解し、協力体制を築く

【啓発活動】

- ・各たより（学校、学年、学級）
- ・PTA広報
- ・保護者会、授業参観、学校公開、道徳授業地区公開講座

○実践活動を通して、児童の道徳性を高める

【連携活動】

- ・PTA、保護者会
- ・学校・地域・家庭との連携
- ・学校運営連絡協議会
- ・青少年健全育成対策委員会
- ・子ども会育成会

【実践活動】

- ・安全指導
- ・飼育栽培活動
- ・人権週間
- ・清掃活動
- ・いじめ防止月間
- ・いじめ防止標語
- ・いじめ防止ソング